

## 2. 保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

保育園は乳幼児が長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。保育園児がよくかかる感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導の後、保護者による「登園届」の提出をお願い致します。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できるまで回復してからの登園が望ましいことを、お伝え致します。

### 「登園届」が必要な疾病一覧

病名	潜伏期間	登園停止期間
突発性発疹	約10日	医師の指示に従う
伝染性紅斑	4日～14日	医師の指示に従う
感染性胃腸炎 (ロタウイルス感染症 症 ノロウイルス感染 症)	1日～3日	医師の指示に従う 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事が出来る事
アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10日～14日である	駆除を開始している事を確認する
RSウイルス感染症	4日～6日(2日～8日)	重篤な呼吸器症状が消失し全身の状態がよい事 医師の指示に従う
ヘルパンギーナ	3日～6日	特に決まりなし、体調が良ければ可
手足口病	3日～6日	医師の指示に従う
マイコプラズマ肺炎	14日～21日	医師の指示に従う
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2週間～7週間	
伝染性膿痂疹(とびひ)	2日～10日	医師の指示に従う

※その他：原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹などの症状のあるとき